

介護保険事業計画（第4期） 介護サービス見込量と保険料算定について

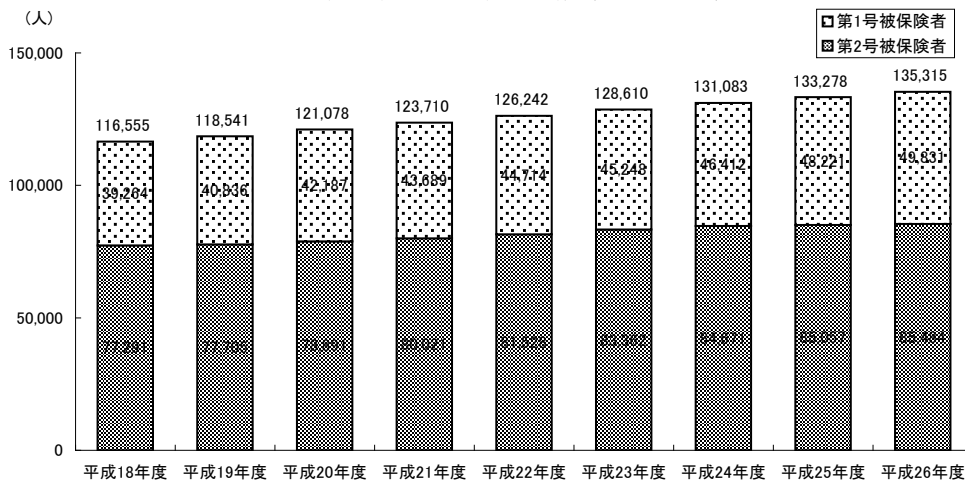
1 趣旨・位置づけ

本資料は第2回目の介護保険サービス見込量、第4期介護保険料の検討を行った資料であり、来年1月に予定されている介護報酬改訂前の試算である。

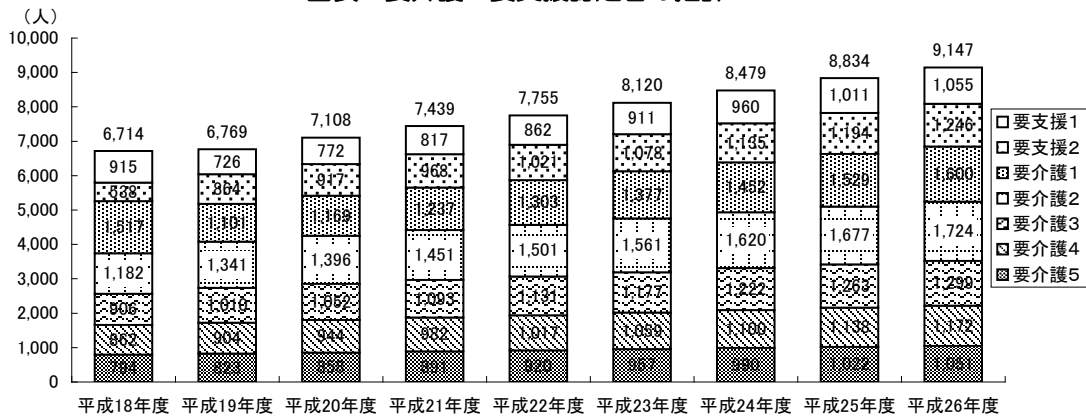
2 基礎数値

被保険者数については、第5次府中市総合計画後期基本計画の人口推計を用いている。また、要介護認定者数についても、府中市の過去の要介護・要支援認定者の割合、東京都、北多摩南部圏域の要介護・要支援認定者の割合等を参考にしながら、設定を行っている。

図表 府中市の第1号・第2号被保険者の推移と推計



図表 要介護・要支援認定者の推計



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定率	16.5	16.0	16.3	16.4	16.7	17.3	17.6	17.7	17.7

3 介護保険サービスの見込量

(1) 介護・予防給付

① 居宅サービスの見込み

【考え方】

訪問サービスについては、平成 18、19、20 年度の利用率、回数の平均値が今後も継続すると推計している。どのサービスも要介護度別に前年度の利用人数を上回るように設定しており、医療系サービスについては重度者の利用率、利用回数に配慮している。

居住系サービスについては、自然増の見込みのほか、施設整備計画に沿って新規利用分を見込んでいる。

【今後3年間の見込量】

	区分	年あたり単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護・介護予防訪問介護	全体	—			
	介護給付	回	340,401	359,220	371,187
	予防給付	人	7,756	8,148	8,561
訪問入浴介護・ 介護予防訪問入浴介護	全体	回	11,876	12,445	12,818
	介護給付	回	11,822	12,388	12,758
	予防給付	回	54	57	60
訪問看護・ 介護予防訪問看護	全体	回	31,182	34,103	35,720
	介護給付	回	29,961	32,755	34,295
	予防給付	回	1,221	1,348	1,425
訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	全体	日	2,011	2,088	2,252
	介護給付	日	1,727	1,789	1,936
	予防給付	日	284	299	316
居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	全体	人	7,680	7,909	8,058
	介護給付	人	7,023	7,181	7,260
	予防給付	人	657	728	798
通所介護・ 介護予防通所介護	全体	—			
	介護給付	回	112,475	116,215	119,665
	予防給付	人	3,541	3,620	3,649
通所リハビリテーション・ 介護予防通所リハビリテーション	全体	—			
	介護給付	回	46,572	48,389	49,494
	予防給付	人	868	931	983
短期入所生活介護・ 介護予防短期入所生活介護	全体	日	37,278	38,910	39,784
	介護給付	日	36,722	38,321	39,161
	予防給付	日	556	589	623
短期入所療養介護・ 介護予防短期入所療養介護	全体	日	14,496	15,038	15,427
	介護給付	日	14,438	14,979	15,367
	予防給付	日	58	59	60
特定施設入居者生活介護・ 特定介護予防施設入居者生活 介護	全体	人	4,458	5,008	5,135
	介護給付	人	3,906	4,420	4,523
	予防給付	人	552	588	612

② 施設サービスの見込み

【考え方】

平成 18 年度・19 年度の実績値をもとに、平成 20 年 8 月の実績も勘案し、さらに、市内に整備予定の施設については、入居率や稼動月数等を考慮して利用人数を見込み、さらに平成 26 年度に施設サービス利用者に占める要介護 4、5 の割合が 70%以上になるように設定している。

【今後3年間の見込量】

	区分	年あたり単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	介護給付	人	7,440	7,608	8,724
介護老人保健施設	介護給付	人	4,704	4,836	5,160
介護療養型医療施設	介護給付	人	2,052	1,692	1,164

③ 地域密着サービスの見込み

【考え方】

平成 18・19 年度に加え、20 年度の利用率、回数を検討したほか、整備計画があるものについては、それらも勘案して、利用を見込んでいる。

【今後3年間の見込量】

	区分	年あたり単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
夜間対応型訪問介護	全体	人	995	1,124	1,220
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護	全体	回	12,823	15,132	17,641
	介護給付	回	12,683	14,964	17,464
	予防給付	回	140	168	177
小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型 居宅介護	全体	人	49	92	153
	介護給付	人	49	92	153
	予防給付	人	0	0	0
認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型 共同生活介護	全体	人	1,128	1,404	1,956
	介護給付	人	1,056	1,320	1,860
	予防給付	人	72	84	96
小規模介護老人福祉施設	全体	人	0	348	348
小規模特定施設入居者生活介護・ 予防小規模特定施設入居者生活 介護	全体	人	0	0	0

(2) 3年間の標準的保険給付費

平成21年度から23年度までの3年間の標準給付費は次の通りである。特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス等給付費、審査支払手数料は、これまでの実績をふまえて設定している。なお、高額介護サービス等給付費については、平成21年度からの高額医療・高額介護合算制度により発生する給付費も含めている。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	9,380,522,284円	9,806,961,550円	10,289,357,016円	29,476,840,850円
特定入所者介護サービス費等給付額	315,704,488円	334,646,757円	354,725,562円	1,005,076,807円
高額介護サービス費等給付額	161,759,985円	171,165,451円	181,135,378円	514,060,814円
算定対象審査支払手数料	16,340,000円	17,195,000円	18,050,000円	51,585,000円
審査支払手数料支払件数	172,000件	181,000件	190,000件	543,000件
標準給付費見込額 (A)	9,874,326,757円	10,329,968,758円	10,843,267,956円	31,047,563,471円

(3) 地域支援事業費

地域支援事業費については、保険給付費の3%を見込んでいる。内訳現在検討中である。

地域支援事業費 (B)	295,739,602円	309,383,212円	324,756,537円	929,879,351円
(参考) 保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

(4) 市町村特別給付費

市町村特別給付は、保険者が独自に定めることができる保険給付であり、横出しサービス等として、要介護・要支援認定者に対して提供されるサービスである。

この市町村特別給付について、府中市では、これまでの改定においても検討してきたところである。高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加や、新規の整備計画等により給付費が増加する見込みであることも踏まえ、第4期計画でも特別給付費は見込まないこととする。

4 サービス見込量を確保するための課題

(1) 保健・医療・福祉・介護の連携によるサービスの充実

一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増えつつあるなか、高齢者が住み慣れた府中市で暮らせるためにも、福祉・介護と医療の連携は重要な視点である。今後いっそう、福祉・介護関係者と医療関係者の連携、医療連携のための人材育成、福祉・介護と医療の情報の共有等をより充実させる必要がある。

推進にあたっては、医師会や歯科医師会、薬剤師会その他の関係団体と協働し、健診での協力体制のもとで口腔ケア等の介護予防、介護が必要となっても安心して介護療養できる体制づくりを充実させていく。

(2) 人材確保・支援（研修支援、社協との連携）

質の高い介護のためには専門性の高い人材の確保が不可欠であるが、介護職の定着率が低いことに加え、介護を志す若い世代等も減っていることなどから、長期的にわたり担い手不足が懸念されている。

府中市においても、社会福祉協議会とも連携しながら、今後国等が講じる対策に加えて、専門性をもった人材の定着確保、定着に向けた支援を展開していく。

(3) 事業者の誘導策

今後は介護基盤を充実させていくための事業者誘導策を検討し、介護報酬の改定なども視野に入れ柔軟な整備計画を検討する。特に、認知症ケアについては、介護基盤の整備にあたって重要なポイントになることから、引き続き居宅・施設、地域密着型サービス全般にわたり、充実を進めるとともに、専門性の高い事業者や職員の育成を支援する。

(4) 広域的な連携、東京都への提言等

これまでも一市町村で困難な展開については、市長会での提言を行ってきた。今後も引き続き、府中市の立場を明らかにしながら提言を続ける。また、事業者誘導策など、必要に応じて近隣市等とも広域的な連携を図っていく。

(5) 高齢者相互・介護経験者・多様な主体の支え合い、連携

今後、一人ひとりにふさわしいよい介護のあり方を考え実践する試みが、まちづくりとして展開されるよう、高齢者や介護の経験者、ボランティア・NPO、事業者等、多様な主体が支え合う仕組みづくりが必要であり、府中市はその支援を行っていく。

(6) 保険者機能強化（制度改正への迅速な対応、監督権強化、適正化・質の向上、信頼性の担保）

介護保険制度の円滑な運営のためには、制度改正の内容を的確に市民や事業者を提供し、理解を深めることが重要である。そのためにも、市民への情報提供をよりいっそう充実するとともに、サービスの提供が適正なものとなるよう介護サービス事業者に対する立ち入り検査を行うなど、指導体制の強化を図るほか、介護給付適正化プログラムに添って、給付の適正化事業を展開する。